

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年1月27日(2005.1.27)

【公開番号】特開2003-144779(P2003-144779A)

【公開日】平成15年5月20日(2003.5.20)

【出願番号】特願2002-331128(P2002-331128)

【国際特許分類第7版】

B 2 6 B 21/14

B 2 6 B 21/22

【F I】

B 2 6 B 21/14 C

B 2 6 B 21/22 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年2月24日(2004.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

ハンドル回動接続構造およびばね付勢されたカムフォロワを有したハンドル上に取り付けるためのひげ剃り刃組立体において、

ガード部分を前部に、キャップ部分を後部に、刃部材取付部を前記ガード部分と前記キャップ部分との間に、前記刃取付部の下方にアーチ形の支持面を、それぞれ有したハウジングであって、前記アーチ形の支持面は、前記回動接続構造に摺動可能に係合し、かつ前方回動停止位置と後方回動停止位置との間の円弧に沿った動きのために前記アーチ形の支持面より上方に位置決めされた回動軸線の回りの回動自在な取付けを提供する、ハウジングと、

前記刃部材取付部に取り付けられた刃部材と、を備え、

前記前方回動停止位置と前記後方回動停止位置との間の途中の位置が途中位置であり、前記ハウジングは、前記回動接続構造に対して位置決めされた頂点を有したカム表面をさらに有し、前記途中位置以外の場所に休止位置を提供するとともに、ひげ剃りの間に遭遇する回動力に応じ前記カムフォロワのばね付勢力に抗して前記休止位置から離れる弾力のある動きを許容することを特徴とするひげ剃り刃組立体。